

警報発令時等における自宅待機の取り扱いについて

平成22年5月27日より、気象警報発令単位が市町村単位になっています。近隣市町村と警報の発令状況が異なる場合がありますが、岩出市の発令状況をご確認の上、下記によりご対応ください。

記

警報の種類

「レベル3大雨警報」、「レベル3氾濫警報」、「暴風警報」、「大雪警報」
「レベル3土砂災害警報」

※上記を上回る「レベル4危険警報」や「レベル5特別警報」が発表されている場合も含みます。

岩出市に、上記警報の何れか1つ、または重複して発令されている場合は、自宅待機し、登校させないでください。

教育委員会及び各小中学校長は、①気象庁ホームページ、②和歌山地方気象台ホームページの情報に基づき判断しています。

なお自宅待機の場合、岩出市教育委員会や各校から「teturu(テトル)」により配信します。

「teturu(テトル)」の登録の仕方は、各学校へおたずねください。

上記「レベル3警報・レベル4危険警報等」の解除時の授業と給食について

解 除 時 刻	授業について	給 食
午前7時より前	通常授業	有り
午前7時以降	臨時休業	

台風接近等により、前日の時点で、翌日の給食を中止することがあります。決定の段階で、「teturu(テトル)」により連絡します。

登校する際には付近の安全を確かめ、登校を開始してください。但し、地域によって危険が予想される場合には、登校を見合わせ、自宅待機し、担任までその旨をご連絡ください。

在校中に、上記警報が発令された場合の児童生徒の対応について

原則、下校しますが、下校は、児童生徒の安全確保を最優先にして、状況を判断して実施します。危険な状態では、学校に待機させ、安全が確認できれば、教職員誘導のもとに、下校します。但し、保護者が迎えに来た場合は、担任確認のもと、下校していただきます。

地震の発生時 = 岩出市において震度5弱以上

危険が予想されるので、登校させないでください。